

第33回全国争議団交流集会 &現場行動 (神戸～大阪) 報告



三月二日と三日、関西で全国争議団交流の各集会と全国結集行動が闘われた。南労会支部は九六年の二・二〇大弾圧から参加。港合同の主要各支部からの賛同も受け、この日も四名で参加した。二日は午後一時か

ら、協賛団体会議を皮切りに分科会、交流会全体集会、懇親会が神戸青年学生センターで行われ、争議を闘う全国の仲間からの報告と討論が活発に行われた。

分科会は以下の通り。

◆第一分科会 (三十一名)

「争議経験交流」

◆第二分科会 (二十二名)

「争議非合法化

攻撃に抗して」

◆第三分科会 (十九名)

「争議を闘う

合同労組運動」

※○は参加者数。

争議解決報告とスト権 めぐる裁判闘争の勝利！

第一と第三分科会では「国鉄和田闘争」を始め各々五つの争議解決・終結報告があり、何れも長期の激しい闘いで、質疑が相次いだため時間不足となっていました。

第二分科会には、ユニオンみえの塩田委員長が参加、鈴鹿さくら病院分会のストライキに対して病院がスト禁止の仮処分を申立て裁判所がこれを認めると言う、前代未聞の決定を出した。これに対し反撃の損害賠償請求訴訟の判決が先日あり、完全勝利を勝ち取った。判

決文は憲法二八条に保障された争議権の重要性に言及し、組合の正当な争議権を侵害した病院側を断罪、賠償金の支払いを命じた。組合は更に国賠訴訟の準備を進めている等の報告があった。全体集会の場でも大きな拍手で確認された。



組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！

労働組合が無い世界?!

午後五時から八時すぎまで八〇名が参加し交流集会が行われた。全国の争議団紹介に始まり、連帯アピールのあと、永嶋里枝弁護士の講演を受けた。「労働法制改悪政策の検証」と題し、我々にとって喫緊の重要な問題を分かりやすく、解説して頂いた。

※永嶋弁護士の講演レジュメご希望の方は南労会支部までご連絡を。懇親会は同じ場所神戸戸高速ユニオンの小山《料理長》以下関西の仲間の手作りでもてなし。深夜まで盛会に交流した。

三つの争議現場で行動

翌三日の統一行動は第①弾、東加古川のスーパーマルアイ(あばけん神戸所属)のパート不当解雇に対する店前の抗議情宣、六七名の結集で闘う。(写真下)加古川署等、権力も公然と登場できず、平日、朝から大勢の客(関西の風物詩ーイカナ



ゴの釘煮解禁もあって混雑)に対し、急成長「ブラック企業」の悪質な実態を広く訴える事ができた。第②弾は大阪大学による長期非常勤職員の来年度末(二〇一五年三月)解雇を許さない闘い。千



里の阪大本部に対し、当該である関西単一労組を先頭に、抗議申し入れを六二名で行う。(写真左)警備員に守られ登場した当局側N係長の不誠実極まりない対応に、団交申し入れ書を提出、怒りのシュプレヒコールを叩きつける。

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう!

第③弾は、福岡合同労

組の鴻池運輸による不当解雇撤回の闘い。大阪本社に対する抗議と団交申し入れを五六名の結集で闘う。交渉に細々と不当な制限を加える会社を許さず、八名の代表で申し入れ行動を貫徹した。

いずれも寒波の再来で、強風の吹きつける寒い現場だったが最後まで行動をやり抜いた後、大阪駅前第二ビル・総合生涯学習センターで総括会議を開催、二日間の全日程を終えた。移動距離の長い三現場での闘争だったが、会社当局に対する我々の闘いの決意を改めて、突き付ける事ができた。

南労会闘争のメインバ

ンク攻めは、この全国争議交流の東京や各地での機動的な闘いが大きな役割を果たし、最後の争議解決決断を迫る要因となった。改めて感謝すると共に今後も交流会運動への参加を呼び掛けて行きたい。



秘密保護法廃止！を訴えるやだ猫のカンバッチできました

健康豆知識

スマートフォンの健康被害

驚異的スピードで普及し生活に深く浸透してきたスマホ。チョー便利：けれど健康被害も急増。肩こり、ドライアイ、不眠等。海外では早くから社会問題化しているそうです。

く、どこでも使えるので使用時間も長くなりがち。頭部は重いので支える首や背中の筋肉には想像以上の負担がかかります。これによって肩こり、痛み、しびれが引き起こされます。「ストレートネック」などと呼ばれるそうで、特に筋力の弱い女性や高齢者は注意が必要です。ブルーライトも要注意

まれているようで、これが疲れ目、ドライアイ、不眠などの睡眠障害を引き起こすと考えられています。特に成長盛りの子どもが寝る前までやっているのはとても心配ですね。ストレッチや休憩を。短時間で。初めはわずかな痛みでも放置すれば大きな病変につながることも。休憩やストレッチをこまめに挟み、長時間使用は避けて上手にお付き合いしましょう。